

令和2年度調布市社会教育委員の会議第4回定例会 議事録

- 1 日 時 令和2年11月10日(火) 午後3時00分から午後4時20分まで
- 2 会 場 調布市教育会館2階201会議室
- 3 出席者 7人
篠崎議長, 宮下副議長, 荒井委員, 菊池委員, 進藤委員, 田村委員, 矢幡委員
- 4 傍聴者 3人
- 5 議 題

(1) 協議事項

- ア 調布市社会教育関係団体の登録について(新規) (資料1)
- イ 調布市社会教育委員の会議規則について (資料2)
- ウ 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について(資料3)

(2) 報告事項

- ア 第51回関東甲信越静社会教育研究大会(新潟大会)について (資料4)
- イ 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について (資料5)
- ウ 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会第6回実行委員会(資料6)
- エ 令和2年調布市公民館運営審議会第5回定例会 (資料7)
- オ 令和3年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金事前調査集計結果について(資料8)
- カ 令和3年度学習グループサポート登録希望団体調査結果について(資料9)
- キ 令和3年調布市成人式について(資料なし)

(3) その他

6 議事録

○篠崎議長

定刻となったので始める。では、各事業の現況についての報告をお願いします。

○事務局

前回9月の会議では、コロナ禍における当課事業の状況について、報告させていただいたところである。今回はその後の進捗について、報告させていただく。

まず、学校施設開放の事業については、9月1日からの再開に向け準備を進めていたところであったが、8月に入り、都内はもとより市内の新型コロナウイルス感染者数が増加したことから、学校施設の開放中止期間を12月末まで延長することとした。

しかしながら、9月に入ってから都内感染者数の減少傾向があり、東京都の警戒レベルが一段階引下げられたこと、また、近隣市の動向を踏まえ、チェックリスト等の感染防止対策を遵守することを条件に10月1日から学校施設開放事業を再開することとなった。

現在、各種報道では第3波の流れもあるが、現状は感染報告無く実施できているところである。現状報告については以上である。

○篠崎議長

それでは協議事項に入る。

(1) 協議事項

協議事項ア 調布市社会教育関係団体の登録について（新規）（資料1）

○篠崎議長

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局

この度「ボーイスカウト調布第三団」という団体から社会教育関係団体の登録申請があった。
— 配付資料の説明 —

調布市社会教育関係団体の登録及び支援に関する規則に基づき確認した結果、第2条の(1)から(8)までの基準をすべて満たすものであると判断した。

このことから、今回申請のあった「ボーイスカウト調布第三団」はすべての登録基準を満たしており、活動内容にも問題は無く、登録に問題ないと判断した。なお、「ボーイスカウト調布第三団」は昭和44年4月1日に結成した団体であり、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟の一支部である。他、調布市内にはボーイスカウト調布第二団、六団、九団、十団という各地区で活動している団があり、第十団は調布市社会教育関係団体に登録されている。以上の内容を踏まえ、委員意見を伺いたい。

なお、登録証の有効期間は2年間となっているため、直近では昨年の令和元年6月1日に更新していることから今回は期の途中で登録となる。本日登録に問題がなければ、令和2年12月1日から令和3年5月31日まで有効となる。

登録団体として登録された場合、補助金の交付を行うとともに、当該事業について広く周知を図るなどの支援を受けることができる。なお令和3年度の補助金の交付については、令和2年9月4日から10月2日までの期間にすべての登録団体へ事前調査を行った。その結果、令和3年4月に申請した団体にのみ交付することとした。

○篠崎議長

意見がある方は発言していただきたい。

○進藤委員

今まで登録されていなかったのはなぜかと思ったが、何か考えがあつてのことだと思われる。

○篠崎議長

活動内容に夏のキャンプとあつたが、今年はどのように行ったのか。

○事務局

今年はコロナ禍のため中止としたと伺っている。

○宮下副議長

市内には複数のボーイスカウトの団体があるとの説明であつたが、同様の団体のなかでも登

録の有無が生じているのはなぜか。

○事務局

各団体の考えあつてのことと判断している。今回「ボーイスカウト調布第三団」の登録申請理由のひとつに公民館や地域福祉センター利用料金の減免がある。団体の活動内容によって、地域福祉センターの利用がない場合は、登録の必要がないと判断されている可能性がある。

○篠崎議長

承知した。

それでは、登録は問題ないと判断する。

協議事項イ 調布市社会教育委員の会議規則について（資料2）

○篠崎議長

では、事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

それでは、資料2をご覧ください。

—資料に沿って報告—

調布市社会教育委員の会議規則について、関係部署と調整をした内容を報告させていただく。前回はその他事項としていたが、今回は協議事項としている。

前回の会議の中でいただいた意見としては、

「規則によって開催月を縛られることはないと思われるため、規則改定について特段問題ないと考える。」

「予め、年間の日程は決めていただきたい。」

「第3条に教育長に諮る旨の記載があるが、他の規則にはないので、削除可能かどうか。」

といったものがあつた。

これらを踏まえ、関係部署である法制課と教育総務課と調整をした結果

第3条は「教育長に諮って」を削除し、「議長が招集する」

第4条は全文削除となり、定例会と臨時会の分けはなく、すべて定例会で実施するものとなる。

前回いただいたご意見を全て反映した内容となっているが、改めてご意見があれば協議事項といたしたい。

○篠崎議長

意見がある方はいらっしゃるか。

○事務局

無いようなので、案のとおり社会教育委員の会議としては確定させていただく。今後、教育委員会に諮り、4月1日施行を予定している。

協議事項ウ 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会について（資料3）

○篠崎議長

では、事務局に説明をお願いしたい。

○事務局

今年度の幹事市である小金井市から、第5ブロック研修会の案内が届き、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各市人数制限を設けて開催することとされている。皆様に出欠確認をした結果、調布市からは篠崎議長と宮下副議長が出席することとなった。事務局からは2名出席する。

研修会当日に各市社会教育委員の会議の活動報告を行うため、本日はその資料を確認させていただきたい。

—資料に沿って報告—

資料3にある「この一年の社会教育委員の活動と成果」という箇所についてだが、令和元年度を基本とし、その他の年度であっても特徴的なものがあれば記入をすることとであったため、過去3年間分の活動内容を記載している。資料についてご意見がある方はいらっしゃるか。

○菊池委員

資料の表記で気になる箇所がいくつかあるため共有したい。

まず「この一年の社会教育委員の活動と成果」の令和元年度にある演劇についてだが、3行目と4行目に市民参加と一般参加の表記が混在しているので、4行目の「一般参加による演劇として」を「市民公募による演劇として」に変更してはどうか。

次に平成30年度の箇所4行目は「地域活動等で子どもと関わり方や学校関係者」となっているが、「のある」を挿入し、「地域活動等で子どもと関わりのある方や学校関係者」に変更してはどうか。

また、5行目の「著名な講師」と表記している箇所は「明星大学教育学部の星山麻木先生」と明記すべきではないか。これによって、調布市ではどのような方をお招きしたのか例を示せると思う。

5行目から7行目までの「障害がある人の特徴や考え方、参加者とともにワークショップを行った。」の箇所は「を学び」を挿入し、「障害がある人の特徴や考え方を学び、参加者とともにワークショップを行った」に変更してはどうか。

○篠崎議長

貴重なご意見であった。

○進藤委員

平成30年度の箇所で「障害がある人の特徴や考え方」とあるが、障害というものは視覚障害・聴覚障害・身体障害などいろいろな障害がある。本件はすべての障害についてではなく、「発達障害」についてだと考える。

宮下副議長、どうだろうか。

○宮下副議長

もともとである。また「教育部」ではなく「教育学部」ではないだろうか。

○事務局

では資料の変更内容をまとめさせていただく。

令和元年度の項目内、「一般参加による演劇」を「市民公募による演劇」に変更。

平成30年度の項目内「著名な講師」を「明星大学教育学部の星山麻木先生を」に変更。

「先生をお招きし、発達障害に関する特徴や考え方を学び、参加者とともにワークショップを行った。」といたしたい。

今回の意見を反映した資料を小金井市に提出させていただく。発表については篠崎議長か宮下副議長のどちらかをお願いしたい。

○篠崎議長

宮下副議長が適任であると考えているため、副議長にご発表いただきたい。

○宮下副議長

承知した。

○事務局

では宮下副議長にご発表いただく。研修会当日にはあやつり人形体験があるが、そちらは篠崎議長に体験いただくこととなっている。

令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会については以上である。

(2) 報告事項

報告事項ア 第51回関東甲信越静社会教育研究大会（新潟大会）について（資料4）

○事務局

それでは、第51回関東甲信越静社会教育研究大会（新潟大会）について報告させていただく。

内容としては、11月11日からの新潟大会開催準備を進められていたようだが、新型コロナウイルスの感染状況等から県をまたいでの移動に慎重な意見が多いことから研究大会の通常開催を見送り、紙面及び動画配信（録画）を基本として実施することとなったという通知であった。

そのため、新潟大会へは篠崎議長と事務局員2名が参加予定であったが、すべて取りやめとなった。

動画配信についてはまだ詳細な案内が届いていないため、届き次第メールにてご案内させていただきます。報告は以上である。

報告事項イ 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会について（資料5）

○事務局

東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会についてであるが、こちらも中止の案内である。既に10月上旬に委員の皆様へはメールでご案内をお送りしたが、令和2年12月12日に予定していた本件については中止となった旨の案内があった。報告は以上である。

報告事項ウ 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会実行委員会第6回実行委員会

(資料6)

○篠崎議長

それでは事務局に報告をお願いしたい。

○事務局

今回の第6回実行委員会は10月20日に青梅市で開催され、篠崎議長と事務局員1名が出席した。本日は資料を抜粋して配付させていただく。

報告事項としては、基調講演の講師と後援名義についてそれぞれ報告があった。こちらは資料が無かったため、口頭のみでお伝えする。

まず、基調講演の講師についてであるが、前回8月25日に行われた第5回実行委員会にて、東京大学の牧野篤氏に依頼をすると決定した。依頼には快諾いただけたとのことであった。今後、牧野氏と詳細を詰めていくとのことである。

続いて、後援名義については、前回の会議では東京都から共催となる可能性があるという話であったが、調整の結果、東京都から後援いただけるとのことであった。報告事項は以上である。

協議事項については6点

(1) 当日のスケジュール及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う腹案について

資料1-1は過去大会のスケジュールの参考資料である。資料1-2が今回の東京大会のスケジュール案である。一番左には通常に開催できた場合のスケジュールが記載されており、他3列には新型コロナウイルスの影響で通常に開催できなかった場合のスケジュールが記載されている。通常に開催できた場合については、他の大会と大きな変化は無く、1日目に開会のアトラクションと主催者挨拶、基調講演とシンポジウム、夕方に情報交換会、2日目は分科会という流れである。

新型コロナウイルスの影響で通常に開催できなかった場合として、3つの案が提示された。案1は分科会を行わず基調講演とシンポジウムのみとし、1日だけ開催するものである。案2は1日目に基調講演と分科会を行うもので、シンポジウムは行わない。案3は通常開催とメニューは変わらないが、参加者を限定するというものである。いずれの案も参加者は東京都のみに絞るのが良いのではないかというものであった。スケジュール的にも、会場のキャンセル料の都合から来年の4月頃には内容を確定させなければならず、旅行会社へのキャンセルについても来年6月頃には確定させなければならぬとのことである。

議論の中で出た意見としては、分科会を行うか否かで都市社連協の作業が変わってくるため、現時点で、他県の方は呼ばずに東京都の社会教育委員のみの開催が良いのではないかとといったものがあつた。また、会議や講演会はオンラインを活用してオンラインでの参加費を徴収してはどうか、といったものがあつた。結果としては、引き続き検討するとのことである。

(2) アトラクションについて

大会のセレモニーとして、各大会で工夫を凝らしたアトラクションが行われている。東京大会は府中市での開催となるため、府中市から資料2にある2つの案が出された。1つ目は「ふちゅう体操」というもので、府中小唄(ふちゅうこうた)を体操用に曲をアレンジし、みんなで踊る

というものである。こちらは謝礼なしで、相手の出演スケジュールも問題ないとのことであった。2つ目は武蔵国府太鼓である。こちらは謝礼金が運搬費などを含め最低でも6～7万円かかり、平日の開催はスケジュールが合わない可能性があるとのことであった。

議論の結果、和太鼓の演奏は他県でもよく見かけるため、今回は新しい視点で参加型の体操で良いのではないか、とのことで「ふちゅう体操」に決定した。

(3) 基調講演の内容について

こちらは資料が無いため、口頭のみとさせていただく。講師が牧野氏に確定したため、講師の専門分野を踏まえて事務局で進めていくとのこと。また、基調講演のあとにシンポジウムが行われる予定であるが、パネリストとして2～3名の方にお声がけするとのことである。

(4) 分科会について

結果としてはテーマと内容を検討中であり、次回の会議で引き続き検討していくとのことであった。資料3にある分科会企画提案のうち、調布市は第5分科会に属するため、グループワークを行う予定である。テーマ案は暮らし・地域・SDGs・社会教育（フェアトレードに関すること等）であった。今回の実行委員会で青梅市からは、もし、東京大会が通常どおり開催されず、分科会も無しとなった場合は、分科会で実施予定であった内容をブロック研修会として実施していただくのはどうか、という提案があった。しかし、これに対しては東京大会で実施する分科会とブロック研修会の開催趣旨が異なることや、費用が異なることなど、懸念事項があるとの意見があり、引き続き検討されることとなった。

(5) 協賛金の募集について

前回、8月の実行委員会では都内の私立大学と短期大学の全校に通知をするとのことであったが、社会教育委員の会議が広く知られているわけではないとの観点から、都市社連協に属する自治体（多摩29市）とつながりが強いところに依頼をかけるとのこと。資料4～7にある私立大学20校に絞って案内を作成しており、調布市としては白百合女子大学と、この資料から記載が漏れているが、桐朋学園芸術短期大学に送付予定である。議長より文教大学も追加したいとの申し出があり、文教大学も送付されるとのこと。

協賛金の案内については年内に送付でよろしいか確認があり、了承された。

(6) 参加費徴収について

東京大会において、どの範囲から参加費(3,500円)を徴収するかについて話し合いがされた。資料5にあるとおり、過去の事例にならって徴収することによろしいか確認があり、了承された。

我々が関係する費用としては、都市社連協の社会教育委員と行政職員からは徴収することとなる。これは社会教育課で予算化して公費で支払いを予定している。

次回の会議は12月を予定しており、篠崎議長に出席いただく予定である。

事務局からは以上であるが、当日出席された篠崎議長から補足があればいただきたい。

○篠崎議長

どうなるかわからないということが実行委員の頭の中にあり、なかなか決定できないという状況になっている。10月の状況ではとにかく何があってもやろうということに進んでいるよ

うである。皆様のお力が必要となった際にはご協力をお願いしたい。

報告事項エ 令和2年調布市公民館運営審議会第5回定例会（資料7）

○篠崎議長

では事務局に報告をお願いしたい。

○事務局

令和2年調布市公民館運営審議会第5回定例会について報告させていただく。

会議は令和2年10月20日（火）午後2時から、北部公民館において開催された。

日程第1 報告事項

（1）人事異動について、こちらは10月1日付で公民館職員に異動がありましたので、その報告である。

続いて、公民館3館になるが、（2）8、9月分の使用状況報告と、（3）事業報告があった。使用状況報告では、その減少要因としてコロナ禍の影響から活動自粛や人数制限などが考えられると報告された。

また、事業報告では、これまでの巣ごもりから少しずつではあるが活動再開となり、青少年教育、成人教育、高齢者教育と報告書記載の順に、各館長から報告があった。

（4）地域文化祭の開催について、開催期間は10月31日（土）から11月8日（日）まで、3館共通で開催する。開閉式は行わず、飲食も無しとして、コロナウイルス感染症に係る「調布市の感染拡大防止ガイドライン」に沿って開催するとあった。

（5）社会教育委員の会議として、9月8日（火）に開催した当会、社会教育委員の会議第3回定例会の報告があった。

日程第2 協議事項

（1）令和2年度研修会について、「住民と職員で創るこれからの公民館」というテーマで、令和2年11月17日（火）15：30から17：00まで開催される。

日程第3 その他

（1）次回の開催日程については、令和2年11月17日（火）14：00から東部公民館にて開催とのこと。研修会の前に会議を開催する日程となっている。

説明は以上である。

報告事項オ 令和3年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金事前調査集計結果について（資料8）

○事務局

こちらの補助金は、調布市社会教育関係団体に登録のある団体のみを対象として、補助金の交付を行うものである。令和2年10月1日時点での登録団体である全24団体宛てに通知し、9月4日から10月2日まで調査を行った結果、10団体から令和3年度に申請を希望する回答があった。その内容をまとめたものが資料8の表である。

表の1から4, 6, 7の団体は今年度もこの補助金に申請し、交付の決定を受けている団体であり、引き続き来年度も申請を希望されるところであった。表の5の団体は今年度はコロナ禍の影響により事業を中止し、申請を行わなかったが、来年度は実施を予定しており、申請を希望している。また、表の8から10の団体は令和3年度から新たに申請を希望する団体である。

今後はこの事前調査をもとに、予算計上をする。また、令和3年度4月にこれら10団体から本申請を受付け、5月の社会教育委員の会議で審議したのち、交付決定をすることとなる。

社会教育登録団体活動事業補助金の事前調査結果についての説明は以上である。

○篠崎議長

本件、質問がある方はいらっしゃるか。資料をよくご確認ください。

○事務局

補足として、こちらはあくまで事前調査であり、本申請は来年度の5月である。資料8には10団体についての記載をしているが、全てから申請されるという確定事項ではない。団体によってはコロナ禍の状況が続くようであれば申請を見送ることも検討されているとのこと。

○篠崎議長

では次の報告事項へと移る。

報告事項カ 令和3年度学習グループサポート登録希望団体調査結果について（資料9）

○事務局

令和3年度の登録希望について、市報やホームページで周知し、8月20日から9月30日までの期間に調査票の提出があった結果を報告する。

今年度登録のある9グループのうち、7つのグループから継続の希望があり、新規の希望はなかった。学習のテーマとして予定されているのは、「憲法と子育て・暮らし」「若者支援」「アイヌについての歴史学習」「障害者と健常者のインクルーシブエデュケーション」「コミュニケーション」「教育と戦争」「障害児教育について」の社会教育の内容となっている。

予算については、この調査結果に基づき、7つのグループ分を計上したので、報告させていただく。

学習グループサポート事業に関する報告は以上である。

○篠崎議長

ご意見ある方はいらっしゃるか。

無いようなので、次へ移る。

報告事項キ 令和3年調布市成人式について（資料なし）

○事務局

それでは、令和3年調布市成人式について報告させていただく。

前回会議で、令和3年の成人式では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典を2回に分けて実施することになった旨お伝えした。

例年であれば、この時期に社会教育委員の皆様にも主催者として出席のご案内をお渡ししているが、今回は会場での密集を避けるため主催者・来賓の人数制限を設けており、ご案内を控えさせていただくことをご了承いただきたい。

成人式についての報告は以上である。

なお、1点補足させていただくが、前回会議で市のホームページを資料としてお配りしたところ、「よくある質問」の「男性はスーツ、女性は振り袖が多いです」との記載について委員意見を反映し、項目自体を削除した。

以上である。

○篠崎議長

報告事項は以上となる。委員の皆様からの報告は何かあるか。

その他事項はいかがか。

無いようなので以上とする。

(4) 次回の会議日程

日時：令和3年1月19日（火） 午後3時～

場所：教育会館301研修室

(5) 閉会

○宮下副議長

アメリカの大統領選挙で当選確実という方が出てきたようである。勝因の分析がいろいろあったそうだが、ひとつの勝因としてあげられるのが、当選確実となった方のコロナウイルス感染症対策が支持されたのではないかとされている。選挙集会で人数制限を行い、マスクの着用も徹底して行うといった姿勢が、アメリカ国民の支持を集めたのではないかと分析されていた。同じことは日本あるいは東京でも当てはまるのではないかと思う。本日話題となった中でも、会をどのように開催していけばよいか、私どもにとっても迷うところが多いものであるが、おそらく市民の方々の大勢はコロナ対策をきちんとやっていくという方向ではないかと推測するところである。委員の皆様もどうぞお気をつけいただいて、また1月にお目にかかりたいと思う。